

令和元年度

事業報告書

 社会福祉法人 御浜町社会福祉協議会

目 次

【総務係】

- 1 組織運営の充実強化
- 2 人事労務管理・個人情報管理・リスクマネジメント対策
- 3 職員の資質向上と確保
- 4 基金・各種積立金と自主財源の確保
- 5 各種関係機関との連携、各種会議への出席
- 6 災害に対する取り組み活動
- 7 地域福祉活動計画の推進
- 8 マイクロバス等の車輛貸出
- 9 福祉健康センター指定管理事業

【地域福祉係】

- 10 ボランティアセンター事業
- 11 手話教室
- 12 しゅみ活動講座事業
- 13 子育て支援事業
- 14 手話学習会の開催事業(手話サークル支援)
- 15 ボランティア情報の提供・啓発事業
- 16 ボランティア協力校事業
- 17 福祉教育推進校事業
- 18 学校からの依頼による福祉体験
- 19 子どもボランティアグループ「プチトマト」の活動
- 20 ふれあい配食サービス事業
- 21 ふれあいサロン
- 22 ちびっこランド
- 23 育児用品リユース広場事業
- 24 御浜町ファミリーサポートセンター事業
- 25 子育てイベント「ファミリーマルシェ」
- 26 みはまっこ体験クラブ
- 27 神木地区におけるたまり場とコミュニティ促進事業
- 28 ささえあいサービス
- 29 福祉映画上映会
- 30 あいあい祭り
- 31 福祉コミュニティ推進事業
- 32 地域福祉活動助成事業
- 33 高齢者見守り活動
- 34 社協・福祉の情報提供関連事業
- 35 御浜町敬老会
- 36 生活支援コーディネーター事業
- 37 健康ランドみはま介護ver.(介護予防・交流促進事業)
- 38 認知症カフェ・コミュニティカフェ事業(café「lgo1笑(いちごいちえ)」)
- 39 総合相談及びニーズ把握事業
- 40 心配ごと相談所開設事業
- 41 日常生活自立支援事業
- 42 法人後見業務及び権利擁護に関する事業
- 43 あんしん訪問相談事業
- 44 フレンドの会
- 45 歳末事業「忘年会」
- 46 生活交流会
- 47 高齢者向け情報誌「あくしゅ」発行事業
- 48 声の広報配布事業
- 49 福祉車両貸出事業
- 50 福祉機器貸出事業
- 51 寝たきり者等寝具消毒サービス事業
- 52 在宅介護者に対する支援事業
- 53 育児用品貸出事業
- 54 生活福祉資金
- 55 しあわせ金庫
- 56 生活困窮者自立支援事業・みえ福祉の「わ」創造事業
- 57 見守り・緊急時対応システム
- 58 まちかどチェアエクササイズ(まちかどエクササイズ)
- 59 御浜町民生委員児童委員協議会の運営支援活動
- 60 御浜町共同募金委員会事務局(赤い羽根共同募金運動及び歳末助け合い募金運動)
- 61 知的障がい者日中一時支援事業(にこにこデイサービス)事業(地域生活支援事業)

【居宅介護支援係】

- 62 御浜町ケアサポートセンター(居宅介護支援事業・介護予防居宅介護支援事業)
- 63 御浜町指定障害者相談支援事業所(特定相談支援事業・障害児相談支援事業)

【訪問介護係】

- 64 御浜町ヘルパーステーション(訪問介護事業・介護予防訪問介護事業)
- 65 御浜町ヘルパーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)
- 66 福祉有償運送サービス事業

【通所介護係】

- 67 御浜町デイサービスセンター(通所介護事業・介護予防通所介護事業)
- 68 御浜町訪問入浴サービス(訪問入浴事業・介護予防訪問入浴事業)

事業名		人事労務管理・個人情報管理・リスクマネジメント対策
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源
事業の概要	目的	職員の人事労務管理(労働環境・健康等)の充実、個人情報の管理の徹底、各種リスクマネジメントへの対応を行う。
	目標	目的達成のための業務を遂行し、社協の健全な経営を図っていく。
	実施内容	1. 三重県・県社協・紀南地域等で開催する労務又は雇用に関する各種研修会への参加 2. 個人情報の管理への取組 3. 職員の健康診断等の実施と安全な労働環境の整備 4. リスクマネジメントへの取組
事業実績	内 容	1. 人事労務管理関係 ①社会福祉法人役員及び幹部職員研修会へ参加 ②雇用管理責任者講習会へ参加 ③労務管理講習会へ参加 ほか 2. 個人情報管理関係 ①情報保護マニュアルの遵守 ②個人名簿等のデータベースを集中化し、クラウドサーバーを活用して管理 ③各利用者の個人データ・ケアプラン等のファイルを書棚で施錠管理 ④個人情報に関する考え方(プライバシーポリシー)の規程をHP上で公表 ⑤マイナンバーをクラウドサーバー(専用ソフト)で管理 ほか 3. 健康管理関係 ①全職員対象とした健康診断とメンタルヘルスチェックを実施 ②労働衛生法に基づき産業医を委嘱 ③衛生委員会の開催(毎月1回) ほか 4. リスクマネジメント関係 ①町福祉健康センターで職員と来場者を対象とした避難訓練を実施(年2回) ②感染症拡大予防等に関する対策 ③福祉サービス向上委員会でリスクマネジメントとヒヤリハットを協議(毎月1回) ④第三者委員を設置(2名) ⑤各係ごとに苦情解決担当者、苦情解決責任者を設置 ⑥交通安全管理者講習会へ出席 ⑦防火管理者講習会へ出席 ⑧安全衛生に関する研修会の開催
	総 評	介護保険利用者の中でノロウイルスやインフルエンザの感染者が見られたが、マニュアル等にのっとり対応することで最小限に抑えることができた。また、新型コロナウイルス感染拡大予防に関しても取り組みを行った。
	課 題	個人情報等を記載したペーパーが制度上多く保存や処分の際に大変な状況。また、リスクマネジメントや個人情報保護について、多忙や意識の低下により妥協してしまうことが見受けられる。
	その他(所感等)	働き方改革が進む中で、健全な労務管理が求められている一方で職員個々の考え方も様々で、法令を遵守した経営に取り組むと共に職員の意識もある程度統一していきたい。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		働き方改革や個人情報保護、制度のペーパーレス化が認められてくる中で、様々なIT環境の整備が必要となってくる。機器やクラウドの環境整備と共に、職員が扱える内容についても検討し導入していきたい。
特記事項		
担当者		芝

事業名		職員の資質向上と確保
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源
事業概要	目的	社会福祉協議会の基本理念と職員の行動指針にそえる人材の確保
	目標	社会福祉協議会の基本理念と職員の行動指針等に基づき、社協職員として自覚と専門性を習得させる。また、業務に応じた職員の確保を行う。
	実施内容	三重県・県社協・紀南地域等で開催する各種研修会等に積極的に参加、また部内会議・研修等により豊かな人間性、倫理観、福祉に携わる社協職員としての質の向上を図る。 また、専門知識を高めるための資格取得に対して、取得時の報奨金や取得に関する研修会への派遣や費用負担を行う。
事業実績	内 容	1. 社協の職員行動指針の徹底を図る。（朝礼時に唱和） ①福祉専門職としての誇りと自覚を持ち、知識と技術に裏付けられた質の高いサービスを提供する。 ②常に住民や関係機関との協働を意識した行動をするとともに、地域においても自ら率先して福祉社会の発展に努める。 ③お客様の尊厳を保持するとともに、相談援助に際しては高い倫理意識を持って行動する。 ④常に地域福祉の充実という観点で福祉ニーズを意識し、柔軟かつ創造性に富んだサービスの開拓に努める。 ⑤職員相互が尊重し合い協調と連携のとれた業務を遂行するため、組織の一員として規律を遵守した行動をとる。 2. 各種研修会により質の向上を図る。 ①介護サービス及び障害福祉サービス事業所集団指導へ参加 ②採用時研修の実施 ③生涯研修会への参加 ④三重県及び紀南介護保険広域連合主催各種研修会へ参加 ⑤介護の技術や知識向上を目的とした研修会への参加 ⑥法人や地域福祉サービスの知識向上を目的とした研修会への参加 ⑦社協内の定期研修会や伝達研修会等の実施 ⑧その他各種連絡会議、ネットワーク会議へ参加 ほか 3. 今年度の資格取得状況 該当なし
	総 評	専門性を高めるための様々な研修に対して職員の派遣を行った。また、社協内においても毎月定期研修を実施し、職員の資質向上を図ってきた。令和2年4月採用正規職員の試験を12月に行い多くの応募があった。募集タイミングについても考えていきたい。
	課 題	介護支援専門員試験の新規合格者はなし。社協だけに限らず地域全体で福祉職員の確保が難しくなっている。
	その他 (所感等)	
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		当会の職員の資質向上や確保は継続して行うが、社協として地域福祉人材の養成や確保についても取り組みを行っていく。
特記事項		
担当者		芝

事業名		各種関係機関との連携、各種会議への出席
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源
事業の概要	目的	社協の役割として、幅広い関係機関との連携を図り、協働による事業推進は必要不可欠である。各種連絡会議・研修会等を通じて効率的な運営と幅広い事業展開を目指す。
	目標	社協としての経営に必要な情報・ノウハウを得て、それを具体的に事業に反映させる。地域福祉の推進にあたり幅広い関係機関や専門職と協働した事業展開や相談対応を図る。
	実施内容	☐ 三重県・県社協・紀南地域等で開催する各種連絡会議等に積極的に参加し、情報交換等により運営の充実を図る。 ☐ 幅広い関係機関や専門職と相談対応を図る。
事業実績	内容	1. 紀南地域における各種会議等 ①熊野市・紀宝町・御浜町社会福祉協議会連絡会議への参加 ②東紀州地域社会福祉協議会事務局長会議への参加 2. 三重県社会福祉協議会等主催による会議等 ①三重県各市町社協事務局長会議に参加 ②三重県地域福祉活動推進協議会に参加 ③三重県社会福祉大会に出席 ④三重県共同募金会に評議員として参加 ほか 3. 関係機関との会議等 ①御浜町民生委員児童委員協議会総会に出席 ②紀南地域生活支援体制整備事業協議体に参加 ③地域包括ケア会議に参加 ④紀南高齢者権利擁護支援体制連絡会に参加 ⑤紀南視覚障害者福祉会総会に出席 ⑥紀南自立支援協議会に参加 ⑦専門職の協働が必要な各種相談等における会議の開催 ⑧生活協同組合コープみえでの取り組み報告 ほか
	総評	会議ごとに目的は違うが、個別課題から地域課題にまで幅広い福祉課題に対しての共有と協議、対応につなげることができた。また、今後の社協運営に必要な情報を得る事ができた。
	課題	
	その他(所感等)	生活協同組合コープみえからの依頼により御浜町の取り組みを報告し、今後、協働するきっかけができた。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		
特記事項		
担当者		芝

事業名		福祉健康センター指定管理事業
財源元		☒ 委託 ☐ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業概要	目的	御浜町福祉健康センター条例に定められた業務を実施することを基本として、適切に施設の管理運営業務を実施し、もって住民福祉の一層の増進を図る。
	目標	適切な指定管理業務を行う。
	実施内容	①施設の適切な維持及び管理 ②緊急事態発生時の対応策・その他安全対策 ③点検業務等の第三者委託
事業実績	内 容	◆施設の適切な維持及び管理 ○日常的な保守点検 ○修繕・交換の実施 ・蛍光器具の修理 ・ボイラー関連の修理 ・合併浄化槽機器の交換 ・空調機器の修繕 ・外壁の簡易工事 等 ・蛍光灯の交換 ・浴室の修繕 ・サッシの修繕 ・換気扇の取り換え ◆緊急事態発生時の対応策・その他安全対策 ○避難訓練の実施・・・5月29日、11月6日 ◆業務の一部委託について ○第三者への業務の委託契約 ・電気設備保安管理業務 ・フロア簡易点検業務 ・空調設備保守点検業務 ・地下タンク気密点検業務 ・自動ドア保守点検業務 ・消防設備保守点検業務 ・日常清掃業務 ・ボイラー保守点検業務 ・ヘルストロン保守点検業務 ・浄化槽保守点検業務
	総 評	修繕等適切な管理を行っていると考える。
	課 題	年数の経過により建物や備品の修繕が必要な箇所が増えてきている。また、大規模修繕を必要とする箇所も増えてきている。貸館としての利用は少ない。
	その他 (所感等)	
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		今後も修繕箇所を確認し、修繕費等も含めて行政に相談しながら対応していく。貸館についても、団体等のニーズを確認しながら検討していく。
特記事項		
担当者		芝

事業名		ボランティアセンター事業	
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）	
事業概要	目的	町内のボランティア活動等が活発に行えるよう、福祉ボランティアのみならず様々なボランティア活動や市民活動の調整や支援を目的に運営する。	
	目標	町内ボランティア活動や市民活動の活発化と新規ボランティアの開拓。	
	実施内容	◎ボランティアに関する情報の収集と提供 ◎ボランティアの相談・登録・紹介 ◎ボランティアに関する支援活動 ◎ボランティアに関する広報・啓発活動 ◎各機関とのネットワークの推進 ◎ボランティアに関する調査・研究 ◎ボランティアの育成と指導 ◎福祉教育の推進 ◎ボランティアに関する機材等の貸出し ◎ボランティア保険の加入手続き ◎ボランティア連絡協議会事務局	
事業実績	内容	◆延べボランティア活動者数 1, 788人 （内訳）配食サービス 704人 病院 263人 サロン 55人 子育て支援 184人 環境美化 104人 その他 478人 ◆新規ボランティア登録者数 2人 ◆相談・援助・支援延べ件数 29件 ◆会議、研修会等の開催 ○しゅみ活動講座 ○災害ボランティアコーディネーター研修会 ○高齢者見守り活動ボランティア研修会 ○ボランティア連絡協議会会議 ○ボランティア連絡協議会役員会議 ◆会議、研修会等の出席 ○県ボランティア連絡協議会総合研修会 ○ボランティアのつどい（風伝峠を歩こう） ※新型コロナウイルスの関係で延期となる。（開催日未定） ◆その他 ○三重ボランティア基金街頭募金実施（阿田和ピネにて） ○三重ボランティア基金募金箱設置（あいあい祭り、福祉健康センター、カフェ1go1笑）	
	総評	前年度と比較し、延べボランティア活動者数は減少となっているが、サロンについて参加者全員で作りに上げていくという意識を高めるため、「全員サロンの参加者」と位置づけ、活動内容は同じでも「ボランティア」という枠組みを外したためである。 今年度は個人で動いていたボランティアが、グループとして新たに登録することになり、また各グループでメンバーの確保してくれている。今後はより一層活動の調整や支援の方法も考えていく必要がある。	
	課題	ボランティア人数が減少する中、地域で活動している様々な団体や個人にアプローチし、ニーズ、シーズの調査を行い、活動の場の提供や既存のボランティアとの共存なども検討していく必要がある。	
	その他（所感等）	広報誌などを見て相談に来てくれる方もおり、継続的な募集は必要である。 学生ボランティア講座を3月に予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となる。	
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	
改善への取組み・方向性		既存のボランティアへの活動支援の継続と整理、新たな活動を模索している方へのアプローチとして、希望活動は基よりボランティアの生活状況を意識したコーディネートに取り組んでいく。	
特記事項			
担当者		長田	

事業名		しゅみ活動講座事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金）
事業概要	目的	新しい技術や趣味を身につけていただくことで「担い手」とし、趣味の「たまり場」や、ボランティア・市民活動への「つながり」作りになることを目的とする。
	目標	多くの方に趣味や技術を身につけていただき、ふれあいサロンやボランティア・たまり場活動へつなげていく。
	実施内容	新しい技術や趣味を身につけていただき、様々な活動へのきっかけとなる講座の開催
	利用料	内容により異なる
事業実績	内容	【やわらか頭のひらめきトレーニング講座】 ◎日 時 1月29日(水)13時00分から14時30分 ◎場 所 町福祉健康センター ◎講 師 NPO法人 Mブリッジ 米山 哲司 氏 ◎参加人数 41名 ※3月「手作りマスク」講座の計画を予定していたが、新型コロナウイルスの関係で計画中止となる。
	総評	具体的な趣味活動ではなく、活動を始めるヒントとなる講座を開催したところ、多くの方に参加いただけて、民生委員や区長、ボランティアなど、現在活動されている方々にも考え方のヒントになったようであった。
	課題	ニーズの把握の方法を考える。参加者が地域で活躍できる場など次の展開を考える。
	その他 (所感等)	
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		講座を行う際に単発ではなく次の展開も意識した内容の検討し、興味のあるものを探るために、訪問やアンケート調査などを行う。
特記事項		
担当者		長田

事業名		子育て支援事業
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業概要	目的	核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など課題がある中で、安心して子育てができるよう、地域の子育て支援の担い手となる人材の養成を図り、様々な子育て支援事業での活動につなげていくことを目的に行う。
	目標	ファミリーサポートセンター事業のサポート会員同士の交流を図るとともに、今年度の子育て支援室等での活動を振り返り、意見交換、情報共有を行うことで、次年度の活動につなげる。
	実施内容	交流会、活動の振り返りや意見交換
	利用料	—
事業実績	内容	◎開催日 2月4日（火）10時00分～11時30分 ◎場所 1 go1笑 ◎参加人数 7名
	総評	旧喫茶若松で開催したことにより、リラックスした雰囲気でのコミュニケーションが図れ、交流が深まっている。また、ファミサポの手続きに関する改善策や、活動上での気づきを話し合い共有することができ、改めてサポート会員の活動に対する思いを感じた。
	課題	活動を続ける中で、些細なことでも悩んでいることがあるため、定期的に意見交換や情報共有できる機会を設けていく必要がある。
	その他（所感等）	サポート会員同士、冗談を言い合える良い関係が築けている。また、サポート会員の活動に対する保護者の感想を伝える機会にもなっている。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		サポート会員の子育て支援を行っていく上での想いを大切に、活動を継続していただけるよう必要に応じて話し合いの場を設けていく。また、ファミサポの利用についてやイベントでの託児の際の気づきなどを活動に生かしていく。
特記事項		
担当者		腰當

事業名		ボランティア協力校事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金）
事業概要	目的	御浜町内の小・中学校および高等学校を対象として、高齢者及び障がい者等との交流や各種福祉活動等により、ノーマライゼーションやボランティアに対する理解を深めると共に、思いあいとやさしさの心を育むことで、児童、生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的とする。
	目標	学校によるボランティアや福祉活動への取り組みの促進。学校とのネットワーク作り。
	実施内容	学校において福祉への理解やボランティア育成を目的にイベントや事業を実施していただくために、町内の小・中学校・高校に対して各3万円の助成を行う。（全8校）
	利用料	—
事業実績	内 容	◆紀南高等学校 ○くろしお学園との交流 ○災害の義援金活動 ○国内義援金・海外救援金活動 ○三重県青少年赤十字高等学校連絡協議会への参加 ○古切手の回収 ○アルミ缶回収 ○献血の仕組み等の勉強 ○青少年赤十字のつどいの企画・運営 ○車いすの寄贈 ○青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングの参加 ○赤十字救急法救命員の受講 ○学外イベントのボランティア活動 ◆尾呂志学園中学校 ○地域の老人会の方々への暑中見舞い、年賀状のやり取り ○生徒会挨拶運動 ○地域住民・福祉施設に対し運動会、文化祭への招待と交流 ○学校便り「大杉」の発行 ○地域ぐるみの卒業式 ◆阿田和中学校 ○体験型地域防災講座 ○アルミ缶回収 ○3年生校内奉仕作業 ○住民参加の運動会 ◆御浜中学校 ○校区内清掃活動 ○御浜町総合防災訓練の参加 ○園芸活動 ○募金活動 ◆尾呂志学園小学校 ○地域の園芸家指導のもと花の栽培・地域の方々への配布 ○もちつきによる地域交流 ○地域住民・福祉施設に対し運動会、文化祭への招待と交流 ○学校便り「大杉」の発行による広報活動 ◆阿田和小学校 ○運動会へ地域の方々の招待・交流 ○地域の料理人から教わる親子料理教室 ○園芸・栽培活動 ○点字体験・視覚障がい者体験（高校生による指導のもと） ○地域の方々との防災学習 ◆御浜小学校 ○高齢者の方々に対し運動会への招待 ○松涛園の方々との交流（2年生） ○昔の遊び交流会（1年生） ◆神志山小学校 ○環境美化（花の栽培） ○運動会における地域の高齢者、地域の方々との交流 ○エイジハウス施設の方々との交流
	総 評	全校から申請があり、それぞれの学校が特色を持って地域との交流が図られ、継続的なプログラムで活動が行われている。
	課 題	学校側へのアプローチは年度はじめの説明回り等、関わり方が単発的であるため、継続的な関わり方を検討する必要がある。
	その他（所感等）	社協の出張講話でつながりのある学校もあれば、本事業だけでつながりがっている学校もあるため、学校との関係づくりを継続的に行っていく必要がある。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取り組み・方向性		学校との関係づくりをすすめながらニーズ把握を行っていくと共に、学生自身が「福祉」に関わったと実感が持てるよう社協の出張講話や福祉教育推進事業と関連してすすめていく。
特記事項		
担当者		桑原

事業名		福祉教育推進校事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金）
事業概要	目的	町内の各学校を対象として、本会が指定するボランティア協力校事業を通じて芽生えた福祉及びボランティアに対する理解をさらに深めるために、定期的な交流事業や各種体験事業等による実践活動を通じ、地域内の支え合いの意識を高めることにより、豊かな人間形成を図ることを目的としている。
	目標	多くの学校に勧めていく。
	実施内容	福祉講演会や地域の高齢者への定期的な訪問活動など社協が定めている事業を実施する場合、1事業につき1万円の助成を行う。（最高5項目5万円）
	利用料	無料
事業実績	内容	◆神志山小学校 ○学級ごとの介護などの体験や福祉に関する講座の開催 『人権学習「手話を学ぼう」』 実施日 1月16日 実施場所 神志山小学校各教室 参加者 児童 27名 教員 10名
	総評	前年度に引き続き同じ学校から申請があり、学習プログラムに合わせて継続的に福祉学習が取り組みに活用されているが、実施校数から見て利用につながっていない学校が多い。
	課題	学校側のニーズ把握や提案などができなかったため、各校に本事業を勧めたが件数の増加にはつながらなかった。
	その他 (所感等)	
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取り組み・方向性		学校との関係づくりをすすめていながら、福祉学習のきっかけとして多くの学校に利用してもらえるよう具体的な提案も検討していく。
特記事項		
担当者		桑原

事業名		ふれあい配食サービス事業
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業の概要	目的	ふれあい型の配食サービスとして、高齢者宅へボランティアの手作りお弁当を配達することで、高齢者とボランティアとがふれあい、安否を気遣いながら地域で支えあって暮らしていける町づくりを目的とする。
	目標	町内全地区に継続実施し、地域でのふれあいを促進する。
	実施内容	地域のボランティアにより毎月1回、ボランティアがメニューを決め地区の公民館で調理し配達する。(7月～9月は休み) 対象者は、調理数も考慮した上で地域のボランティアグループが決定。
	利用料	200円
事業実績	内 容	◆上市木地区 ◎実施回数9回 ◎延べ対象者数 56名 ◎延べボランティア数(配達のみ) 15名 ◆下市木地区 ◎実施回数9回 ◎延べ対象者数 792名 ◎延べボランティア数159名 ◆志原地区 ◎実施回数9回 ◎延べ対象者数 801名 ◎延べボランティア数153名 ◆神木地区 ◎実施回数9回 ◎延べ対象者数 326名 ◎延べボランティア数 90名 ◆阿田和地区 ◎実施回数18回(2班に分けて実施) ◎延べ対象者数 1,269名 ◎延べボランティア数162名 ◆尾呂志地区 ◎実施回数9回 ◎延べ対象者数 405名 ◎延べボランティア数126名 ※対象者数及びボランティア数はH31年4月現在 ※感染症の関係で、3月は全地区お弁当屋に依頼、配達ボランティア。
	総 評	月に一度の配食が全地区で継続できており、対象となる方は心待ちにしてくれている。 配食サービスを通じ、ボランティア同士、地域と高齢者のつながりができている。 調理ボランティアがいない地区は、地区内にある弁当屋で対応し実施している。
	課 題	前年度同様、対象者の数が増加していく中、ボランティアの数が年々減少しており、ボランティアの確保と共にどのように活動を継続していか検討が必要である。
	その他(所感等)	
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取り組み・方向性		配食の対象年齢に達しているボランティアも増えてきており、次世代の担い手の養成や活動方法について検討していく。
特記事項		
担当者		長田

事業名		ふれあいサロン												
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金・参加費）												
事業概要	目的	地区の高齢者を中心に、子どもから大人までが身近な場所に気楽に参加でき、生きがいやふれあいになる場を目的に開催する。												
	目標	地域の特性を活かしながら自立した活動となるよう支援する。												
	実施内容	次の町内10箇所で毎月1回、昼食を入れて約3時間程度の開催 ○神木 ○上市木 ○下市木 ○引作・柿原 ○萩内団地 ○尾呂志 ○志原 ○山地 ○上地 ○阿田和 内容としては、ゲームや作り物、調理など。 （尾呂志は2回開催。）												
	利用料	500円 ※その他、作り物等の材料費は徴収。												
事業実績	内 容	◆延べ年間参加人数 901名 ◆月別参加人数（参加者数） <table border="0"> <tr> <td>4月：77名</td> <td>5月：83名</td> <td>6月：76名</td> </tr> <tr> <td>7月：75名</td> <td>8月：68名</td> <td>9月：73名</td> </tr> <tr> <td>10月：91名</td> <td>11月：86名</td> <td>12月：92名</td> </tr> <tr> <td>1月：86名</td> <td>2月：94名</td> <td>3月：0名</td> </tr> </table> ※3月は新型コロナウイルス感染拡大予防のため休み	4月：77名	5月：83名	6月：76名	7月：75名	8月：68名	9月：73名	10月：91名	11月：86名	12月：92名	1月：86名	2月：94名	3月：0名
	4月：77名	5月：83名	6月：76名											
	7月：75名	8月：68名	9月：73名											
	10月：91名	11月：86名	12月：92名											
1月：86名	2月：94名	3月：0名												
総 評	地区により子どもから高齢者が一緒に活動するサロンが一つの形となり、集まりが暮らしの中の一部になってきて、生きがい作りやふれあいの場所として一定の成果を上げている。													
課 題	サロンの重要性が増す中で、参加者の自主性をより高め、内容や回数増加などの充実を図る。													
その他（所感等）	集いの場見学バスツアーが、新型コロナウイルスで延期になって、見学先となっていた地区は自分たちのサロンを振り返れた事でサロンの良さや特色を再確認できたようである。 今年度も各地区のサロンの活動内容・目標シートを作成することができた。													
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D												
改善への取組み・方向性		サロンの重要性が増す中で、支援者の育成や自主性をより高め、また、新たなサロンの立ち上げなどの充実を図る。												
特記事項														
担当者		坂、和田												

事業名		ちびっこランド
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金）
事業概要	目的	同じ子育てをする者同士がふれあい、育児の不安や悩み事を相談するなど、地域の中で気軽に集える場所作りを目的とする。
	目標	保護者の手作りサロンを目指して開催している志原地区と、ボランティア中心で開催している市木地区のそれぞれの特色を大切にしながら活動していく。
	実施内容	◆ちびっこランドしはら 開催日：毎月第2火曜日 10時00分～11時30分（1月・2月・3月休み） ※3月は新型コロナ感染拡大予防の為、休み 場 所：志原公民館 ほか ◆だるまランド(ちびっこランドいちぎ) 開催日：毎月第4火曜日 10時00分～11時30分（3月休み） ※12月は志原と合同、3月は新型コロナ感染拡大予防の為、休み 場 所：下市木公民館 ほか
	利用料	一家族 100円 （月により200円）
事業実績	内 容	◆ちびっこランドしはら(参加者中心でプログラムを実施) 前年度に引き続き音楽に合わせた遊びや創作活動、遠足など季節に応じた内容で行われた。クリスマス会には、前年度同様、だるまランド(旧：ちびっこランドいちぎ)と合同でクリスマス会を行った。 ◎参加家族 延べ68組 ◎ボランティア 延べ16名 ◆だるまランド 旧：ちびっこランドいちぎ(ボランティア中心でプログラムを実施) 毎回行う体操のほか、創作活動やそば打ち体験、コマ回しや羽子板など昔懐かしい遊びも取り入れた内容で行われた。 今年度より下市木地区ふれあいサロン「だるまの会」とあわせて通称「だるまランド」として開催しており、ラジオ体操を一緒に行ったり、各プログラムの中で互いに交流するなどの取組を行った。 ◎参加家族 延べ73組 ◎ボランティア 延べ30名
	総 評	それぞれの特色に合わせた活動が行われている。 今年度より下市木地区ではだるまランドとして高齢者と共に同じ場所で一緒に出来るプログラムを行い、高齢者ともふれあうことができた。高齢者と何度か顔を会わせることにより、関係が深まった。
	課 題	新型コロナ感染拡大予防の観点からもプログラムの内容など検討が必要である。
	その他 (所感等)	だるまランドでは、この1年を通し高齢者とのふれあいが深まり、今後もこの関係性が継続できるようなプログラム等を検討していく。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		次年度においても、新型コロナ感染拡大の予防を考えながらそれぞれの特色を活かしたプログラムの内容を検討していく。また、だるまランドは一体感のある活動にするため、プログラムをボランティアメンバーと検討し、参加者間で共有していく。 また、多くの方に参加していただくためSNSやチラシの配布等情報提供を工夫する。
特記事項		
担当者		和田

事業名		育児用品リユース広場事業
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業概要	目的	育児用品を譲り合うことで、子育て家庭をお互いに支え合っていくという意識をもつていただくこと、お母さん同士の交流や育児サークル作りにつなげることを目的とする。また、ファミサポが始まり、サポート会員と親子が交流することで、ファミサポの周知や安心して利用できる環境を作る。
	目標	お母さん同士の交流だけでなく、ファミサポサポート会員と親子が交流し、つながり作りのきっかけにする。
	実施内容	不要になった育児用品（ベビー・子ども服、おもちゃ、ベビーカーなどの育児用品）を募集し、必要とする方に譲っていただく。また、ファミサポの周知やサポート会員との交流の機会とする。
	利用料	無料
事業実績	内容	≪第1回≫ ○日時 5月27日 10時～ ○参加者 大人31人、子ども28人 ○サポート会員6名 ≪第2回≫ ○日時 9月17日 10時～ ○参加者 大人31人、子ども31名 ○サポート会員4名 ≪第3回≫ ○日時 12月16日 10時～ ○参加者 大人42名、子ども40名 ○サポート会員4名 ≪第4回≫ 3月9日から13日まで「リユースウィーク」と題し5日間開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育て支援室が閉所されたため中止。
	総評	お母さん達が開催を楽しみにしており、リフレッシュの場になっている。また、サポート会員と保護者が子どもの成長を喜びあう場面も見られ、回数を重ねるごとにサポート会員と保護者の距離が縮まってきている。
	課題	参加者が多く、妊婦さんがゆっくり育児用品を見れるようなスペースの確保が難しくなっているため、別の日に妊婦さん対象の日を設けることで参加しやすくし、妊娠中から子育て支援室を知っていただき、つながりを作っていく。
	その他（所感等）	沢山の育児用品の提供があり助かっているという喜びの声や、サポート会員がいることで参加しやすいとの声が聞かれている。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		お母さんのリフレッシュの場として、子どもを連れてでも参加しやすいよう、サポート会員の協力を得ながら、安心して参加できるようにする。また、引き続きファミサポ周知の機会とする。
特記事項		
担当者		腰當

事業名		みはまっこ体験クラブ
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業概要	目的	町教育委員会やボランティアとの協働で、子どもたちがさまざまな体験活動ができる場と気軽に安心して集える場（たまり場）作りとして開催する。また、新しい人間関係や仲間づくり、地域の様々な世代の方々とのふれあいを通じて、子どもたち自身が地域を理解し、活動する自覚や能力を育成する。
	目標	子どもたちが安心して集える場（たまり場）をつくる。運営ボランティアグループ「みはまっこレンジャー」の支援を行う。
	実施内容	「みはまっこ体験クラブ」を担っていただけるボランティアグループを中心に講座の企画と運営を行う。
	利用料	講座の内容により自己負担(保険代含む)
事業実績	内 容	【みはまっこレンジャー企画分】 第1回 ヒップホップダンス 6月9日(日)10時00分～11時30分 ◎場所 阿田和公民館 ◎参加者 15人 第2回 科学教室 6月22日(土)9時30分～11時45分 ◎場所 町福祉健康センター ◎参加者 8人 第3回 走り方教室 9月16日(土)9時30分～11時00分 ◎場所 尾呂志学園グラウンド ◎参加者 34人 第4回 マジック教室 10月26日(土)10時00分～11時30分 ◎場所 町福祉健康センター ◎参加者 8人 第5回 クリスマスリース作り 12月7日(土)10時00分～11時30分 ◎場所 阿田和公民館 ◎参加者 19人 第6回 駄菓子作り 2月1日(土)10時00分～11時30分 ◎場所 町福祉健康センター ◎参加者11人 第7回 プラ板アクセサリ 3月15日(土)10時00分～11時30分 ※新型コロナウイルスの関係で中止
	総 評	今年度は新たな講座を開催でき、小学生の体験の場が広がった。参加した小学生は講師やボランティアメンバーだけでなく参加者同士での交流も十分に図られていた。
	課 題	講座によって参加が少数であることもあり、その要因が講座内容や開催時間、その他子ども活動の状況によるものなのか、アンケート調査などを行い状況把握をしていく必要がある。
	その他(所感等)	本事業の活動年数も長くなってきており、イベント開催について消化的にならないよう社協としての役割を果たし、ボランティアグループ、教育委員会、社協の協働として各団体の目的をすり合わせながら事業にあたっていく必要がある。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		ボランティアグループ、教育委員会、社協の協働として各団体の目的をすり合わせながら、開催時間を検討しながら実施していく。
特記事項		
担当者		桑原

事業名		神木地区におけるたまり場とコミュニティー促進事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（社協基盤整備積立金）
事業概要	目的	地域の福祉拠点（神木ほのぼの館）を開放し、地域福祉の観点から児童から高齢者が気軽に集まれるスペース（たまり場）を確保すると共に、神木地区のニーズ把握活動や各種会議を開催し、コミュニティーの形成を図ることを目的としている。
	目標	よりみち広場をより多くの方に利用していただく。
	実施内容	「よりみち広場」として、火曜日と木曜日に神木ほのぼの館を一般開放し、誰でも気軽に遊びに来ることができ参加できる場として提供する。 その他、神木や町内の福祉ニーズから必要に応じてほのぼの館を活用する。
	利用料	—
事業実績	内容	◆よりみち広場 毎週火・木曜日の13時から17時まで一般開放 ボランティアグループ「和」に開設を依頼し行っている。 （8月1日～8月31日・12月28日～1月9日の期間は休み） 年間のべ参加者数 1, 338名 開催日数 86日 一日の利用者数 約15名程度 ◆その他活動 ○神木老人クラブ 福寿会 交通安全研修会等の会場として活用1回 ○ふれあいサロン「ひよこの会」会場として活用 ○地域座談会会場として活用 ○神木地区のストレッチ同好会が発足しその会場として活用 □和主催の活動・講座など ・パッチワーク教室 2回 ・手芸教室 ・押し絵作り ・クリスマス会 ・ふれあい広場 ・クラフト教室
	総評	ボランティアグループ「和」の活動により、よりみち広場の参加者数、層も安定している。ふれあい広場では幼児から大人まで幅広い層からの参加がみられた。また、老人クラブの研修会場やふれあいサロンの会場として継続的に活用され、コミュニティーの促進につながっている。 地域座談会では、情報の共有や地域ニーズなど様々な意見が交わされた。また、そこから「神木ストレッチ同好会」が発足し、活動が始まった。
	課題	町内、神木の方のニーズに合わせた利用促進をどのように図るか住民の意見を聞きながら検討していく。
	その他（所感等）	
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		次年度においても、各世代を意識した事業展開や介護予防事業、ほのぼの館の活用等、神木や町域のニーズに合わせた各種事業展開を図り、児童から高齢者まで気軽に集まることができるたまり場を目指した地域福祉活動を推進していく。また、併せて広報等活用し周知啓発を行っていく。
特記事項		
担当者		喜田

事業名		ささえあいサービス
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（社協会費、利用料収入）
事業概要	目的	「困ったときはお互いさま」の気持ちを大切に、日常生活での困りごとに関してサポートするサービスで、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を目的とする。
	目標	会員登録を増やし、各地域内でのサービスの充実を図る。
	実施内容	①会員の自宅等で次のような生活支援を行うための調整業務[ご近所活動] ○簡単な草取り ○買い物 ○ゴミ出し ○通院、外出の付き添い ○墓の掃除 ○見守り ○住居の清掃、整理整頓 ○衣類等の洗濯や補修 など ②地域福祉の促進を目的としたたまり場等の世話人の調整業務[世話人活動]
	利用料	◎年会費300円(すべての会員) ◎利用券300円/30分
事業実績	内 容	①ご近所活動 ◆年間延べ利用数 207件 ◆月別利用数 4月:10件 5月:22件 6月:12件 7月:16件 8月:13件 9月:16件 10月:15件 11月:21件 12月:20件 1月:22件 2月:21件 3月:19件 ◆内容別利用数(延べ数) 庭の簡単な草取り 4件 住居の清掃・整理整頓 42件 食料品等の買い物ゴミ出し 73件 衣類等の洗濯 0件 通院の付き添い 90件 話し相手 18件 墓掃除 1件 その他 0件 ②世話人活動 ◆活動件数 カフェ世話人:105件 畑の世話人:217件 運転手 :122件 ◆研修会「次世代型ホームヘルパーフォローアップ講座」 (新型コロナ感染拡大予防の為、3月3日中止) ◎会員登録者数(令和2年3月31日現在) 依頼会員 26名 提供会員 24名
	総 評	前年度にちょっとした困りごとに対応できるよう、サービス提供時間及び料金設定(30分ごと300円)の見直しを行い、2年目で浸透してきたためかゴミ出し等の短時間の困りごとの件数がふえてきている。また、継続的に利用している会員間の関係は深まっている。 畑、カフェの世話人等の部門は一定の件数があがっている。
	課 題	通院の付き添いの依頼日が重なったり、提供会員の確保が難しく利用会員の希望に沿えないことがあった。また、ちょっとした困りごとに対応ができるよう、会員の確保とニーズに合わせたコーディネートが必要である。
	その他(所感等)	
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		会員の確保のため、引き続き広報誌やSNS等で募集を行っていく。 また、ちょっとした困りごとの支援として、一定の成果が上がっており、継続的にサービス提供時間及び利用料金見直しに関する周知を行っていく。
特記事項		
担当者		和田

事業名		あいあい祭り
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金、社協会費）
事業概要	目的	「あいあい祭り」は、子どもや両親・祖父母といった家庭内や、近所や地区といった地域などの様々な人間関係が希薄化している中で、つながりのきっかけとなり大切さを認識していただくことで、支え合いが広がっていくことを目的に開催する。
	目標	祭りの時だけ楽しむのではなく、帰宅後も家族やご近所同士の会話のきっかけとして、また、体験を継続していただけるようにする。
	実施内容	福祉に関するお祭りとして、メインのテーマを決め、それにそった福祉啓発イベントや家族で楽しめるイベント等を年に1回行う。 テーマや内容等については、一般の方と職員で実行委員会を組織して決定していく。
	利用料	イベントにより一部有料
事業実績	内容	第13回目は、御浜町の歴史や自然の素晴らしさ、伝統文化にふれることを通して、これからも残していきたい人と人とのつながりに視点をおき、つながりの大切さに気づき、御浜町に誇りを持っていただけるようなイベントとして開催した。 ◎日時 8月24日（土） 17時00分～20時00分 ◎場所 町福祉健康センター ◎内容 ○テーマ 「来てみやんし やってみやんし 食べてみやんし あいあい祭り」 ◎イベント ・やってみやんしコーナー ・牛乳パックでちょうちん作りコーナー ・施設バザー ・バルーンアートコーナー ・人権、行政相談 など ・風鈴作りコーナー ・木工工作コーナー ・折り紙コーナー ・はやがきイラストコーナー ◎参加人数 ○来場者数 787名 ○ボランティア 158名
	総評	来場者は家族連れが多く、子どもからお年寄りまで沢山の交流見られた。アンケートからも、様々な方とコミュニケーションをとることで、人とつながることや協力し合うことの楽しさを感じたと感想をいただいた。
	課題	ボランティアから休憩をとりずらかったと意見があったため、多くの方と関わり合えるよう休憩の取り方や体験コーナーの数を調整する。
	その他（所感等）	来場者数が想定数を上回ったが、大きなトラブルもなく終えることができた。工作や模擬店の商品も祭りが終了する頃に売り切れとなったものが多く、用意した数も良かったのではないかな。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		次年度においても、子どもからお年寄りまで沢山の交流がみられ、つながりの大切さに気づききっかけとなるような内容を検討する。また、祭りのコーナーの数や人員の配置を工夫し、ボランティアも祭りを楽しめるよう工夫する。
特記事項		
担当者		腰當、桑原

事業名		福祉コミュニティ推進事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金）
事業概要	目的	地域内における児童福祉と地域福祉の推進を図る観点から、子どもを含めた地域住民が数多く参加し、地域内の人と人とのつながりを深めると共に世代間交流等の促進を通じて、地域福祉コミュニティの形成を図ることを目的とする。
	目標	助成事業を通じ地域の世代間交流の促進を図る。
	実施内容	児童福祉及び地域福祉の推進を図ること等を目的に大字単位で開催されており、公共性の高い団体が主催する行事やイベントに対して5万円を上限に助成を行う。 開催されたイベント等に職員も参加をする。
事業実績	内容	3 地区への助成。 ◆地区別の使途内容 ○尾呂志地区 夕涼み会 ○志原地区 育成会勉強会、夕涼み会 ○神木地区 神木地区夏祭り
	総評	子どもからお年寄りまで、幅広い年代の方の参加があり、交流が見られた。また職員が参加することで地域とのつながり作りになっている。
	課題	
	その他（所感等）	町を盛り上げよう、祭りを楽しもうという思いが伝わってくる。家族のような雰囲気でのコミュニケーションがとられていた。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取り組み・方向性		世代間交流の場として金銭面で支援するとともに、社協として参加することで、地域の方や移住者の方とのつながり作りや情報収集、交流の機会とする。
特記事項		
担当者		腰當

事業名		地域福祉活動助成事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金）
事業概要	目的	小地域において、地域の福祉向上を目的に行う奉仕活動や、地域内の人と人とのつながりを深めると共に世代間交流等の促進を通じて、地域福祉コミュニティの形成を図ることを目的とする。
	目標	助成事業を通じ地域の世代間交流の促進を図る。
	実施内容	おおむね自治会、地区自主防災組織単位内において、地域の福祉向上を目的に行う奉仕活動や、地域福祉のまちづくりの契機となるような地区内を対象としたふれあい交流会・運動会や講演会等の活動で、今後の地区内における地域福祉の発展性が認められる事業に対して3万円を上限に助成を行う。
事業実績	内容	2地区へ助成。 ◆地区別の使途内容 ○北畑北自治会・・・運動会 ○上市木（子ども夏祭り実行委員会）・・・夏祭り
	総評	2地区のみの利用であるが、金銭面の支援を行うことで新たな世代間交流の場として活動が広がり、地域の活性化につながっている。
	課題	社協会費の広報等に事業について掲載しているが、2地区のみの利用となっている。
	その他（所感等）	この事業は、赤い羽根共同募金が活用されているということを地域の方に知っていただく良い機会であるため、祭りの際にのぼりを立ててもらうなどしてみてはどうか。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		他の地区でも活用していただけるよう、具体的な例をあげ周知していく。また、赤い羽根共同募金が活用されていることを意識づけしていくきっかけにする。
特記事項		
担当者		腰當

事業名		高齢者見守り活動
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業概要	目的	民生委員児童委員協議会と地域ボランティアとの協働で、虚弱や認知症により近隣との関係が希薄となっている方を定期的に訪問し、地域とのつながり作りを目的に行う。
	目標	民生委員児童委員やボランティアによる月2回の定期的な訪問を行う。
	実施内容	対象となる世帯を民生委員児童委員と地域ボランティアに選定していただき、ふれあい配食サービスなどと合わせて何らかの方法で地域の方が月2回の訪問を行うようにする。
	利用料	—
事業実績	内 容	訪問方法は、地域のボランティアや民生委員児童委員の実情に合わせて行っている。 ◆訪問対象世帯数 1 5 9 世帯（令和2年3月31日現在） ◆ボランティア数 2 2 名 （令和2年3月31日現在） ◆会 議 ◎地区別座談会にて「地域のみまもり」について意見交換を実施 ◎日 時 尾呂志地区（6月20日） 市木地区（6月24日） 神木地区（6月26日） 志原地区（6月24日） 阿田和地区（6月20日） ◆研修会 ◎日時 2月26日（水）13時30分～15時30分 ◎場所 町福祉健康センター 研修室 ◎内容 講演「見守りから始まる地域のつながり」 グループワーク「みんなでつなぐ 地域のわ」 ◎講師 関西学院大学 名誉教授 牧里 每治 氏 皇學館大学 現代日本社会学部 准教授 大井 智香子氏
	総 評	地域の活動や配食ボランティア活動と連携しながら訪問等行うことにより、各地区に実情にあわせた活動が行われた。また、民生委員児童委員やボランティアといった地域の方が定期的に訪問することにより、対象者への地域の情報等の提供や孤立の防止、つながりづくりとなっている。
	課 題	地域によってはボランティアがいないということがずっと課題であったが、地域で見守りなどの活動が独自で行われているため、そこと協働できる方法を検討していく。また、民生委員児童委員とボランティアとの連絡方法等が曖昧になってしまうケースもあるため再度周知していく必要がある。
	その他（所感等）	高齢者見守り活動という仕組みを活かし、地域のつながり作りへもつなげていけると思われる。全地域一緒の形ではなく基本を作り地域に合わせた形で取り組んでいく必要がある。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取り組み・方向性		地域福祉座談会にて地区別で「見守り活動」について意見交換を行い、地区の活動とタイアップできるのではないかという意見があるため、モデル地域を決め、仕組みを検討していく。
特記事項		
担当者		喜田

事業名		社協・福祉の情報提供関連事業
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業概要	目的	住民への福祉啓発や福祉等の情報の提供と共に、社協の活動の理解やPRを目的に行う。
	目標	社協だよりの発行やホームページ等を通じて、より多くの方に啓発やPR、福祉情報等の提供を行う。
	実施内容	☐ 社協だよりの毎月発行 ☐ ホームページ ☐ ツイッター・フェイスブック等ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の活用 ☐ 防災無線の活用 ☐ 地方新聞・ケーブルテレビの活用
事業実績	内 容	◆社協だより 広報みはまに折り込んで毎月発行。基本6ページ。（5月・7月号のみ8ページ） ◎内 容 ☐表紙 ☐行事予定カレンダー ☐特集 （御浜町のこと もっと知りたい！伝えたい！、あいあい祭り） ☐事業報告 ☐福祉制度説明 ☐ボランティア関連記事 ☐社協事業案内 ☐寄付 ほか ◎広報委員会 発行にあたって職員7名で広報委員会を設置して、毎月委員会を開催し、記事の調整を行った。また、随時レイアウト等の見直しを行った。 ◆ホームページの設置 ◎内 容 ☐社協紹介 ☐事業の募集や案内 ☐事業・決算報告 ☐社協だよりの掲載 ☐ブログ及びSNSによる事業報告 ☐ご意見及びご相談に関すること
	総 評	SNS等を活用し、幅広い年代の方に情報提供ができたのではないかと。また、地域で活動している団体取材し紹介していることが、活動者にとっても一つの評価となり、喜びの声が聞かれている。
	課 題	幅広い年代の方が読みやすいよう、適宜レイアウトを見直す必要がある。
	その他 (所感等)	写真の色合いやアングルを学んだり、広報の書き方の研修などあれば参加し、他の職員とも共有していく。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		募集や報告コーナーを時系列で記載し、写真を多く使うなどして分かりやすい広報に努める。また、引き続き取材を通して、様々な活動団体とつながり作りのきっかけにしていく。
特記事項		
担当者		腰當

事業名		心配ごと相談所開設事業
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業概要	目的	悩みごとや不安ごとを相談する場所を作り、それらの解消をすると共に、出てきたニーズから町内の共通ニーズを分析し、福祉のまちづくりにつなげていくことを目的に実施する。
	目標	多くの方に利用していただく。相談内容から福祉ニーズを発掘する。
	実施内容	毎月第3水曜日に役場において開設する。相談所は、多くの相談に幅広く応えられるよう、行政相談・人権相談と合同で行う。
	利用料	無料
事業実績	内 容	◆開設日数 12日（毎月1回） ◆相談員 南 州 計 氏 ◆取扱件数 10件 相談者10名（男7名 女3名） [内容内訳] ○財産 1件 ○土地 3件 ○医療 1件 ○家族 2件 ○生活 1件 ○老人福祉 1件
	総 評	
	課 題	
	その他 (所感等)	専門的な知識が必要である相談や、他機関との連携を求められる相談が多い。福祉的な相談があった際には、相談員から社協事業につながったケースもあった。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		次年度においても、昨今の複雑多様化する相談に対してスムーズにアプローチするために、継続的に関係機関と密に連携していく。
特 記 事 項		
担 当 者		桑原

事業名		日常生活自立支援事業
財源元		☒ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業概要	目的	高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある方に対して、書類預かり・日常的な金銭管理・福祉サービスの利用援助を行い、安心した在宅生活を送っていただくことを目的とする。
	目標	家計の計画的なやりくりを支援することで、生活費等の心配なく安心した暮らしができるよう支援を行う。
	実施内容	今年度から県社協の委託事業となり(前年度までは熊野市社協)、専門員(職員)として初期相談から契約、サービスの提供までの実施、日常的な事務や生活支援員(ボランティア性の高いパート職員)との連絡、非常時の訪問などを行う。 利用者1人1人に専門員が支援計画を作成し、その計画に基づいて生活支援員がサービスを提供する。
	利用料	訪問1回につき1,200円 (生活保護受給者は免除、預貯金200万円未満の非課税世帯は減免対象) 書類預かり年間3,000円(貸金庫代)※1ヶ月250円
事業実績	内 容	◆町内利用者 15名(令和2年3月31日現在) 内訳…認知症高齢者7名、知的障がい者4名、精神障がい者4名 新規利用者5名 契約終了者3名 ◆生活支援員 3名 ◆訪問延べ回数 約336件
	総 評	個別に合わせた家計の相談を行うことで安定した生活を送れている。県社協からの直接委託に移行したことで、初期相談や契約終了までの支援において途切れることなく継続的に支援ができた。しかし、事務的な面では戸惑うことがあり、三重県日常生活自立センターと密に連携をとり行ってきた。
	課 題	今年度の契約終了は3件あり、内死亡が2件、施設入所が1件。今回のケースは、親族が遠方であったが問題なく契約終了となった。様々な家庭環境があるため、関わりながら終了までを見据えた支援を行う必要がある。 また、専門員として行う業務を整理、把握し、計画的に行えるようしにいく。
	その他(所感等)	支援の中には専門的な知識が求められるケースがあり、弁護士などの専門家や他機関との連携を図ることができた。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		今後どのようなケースにも対応できるよう、継続して弁護士などの専門家や他機関との連携を図り、支援の状況に応じて親族との関係づくりを図る。 専門員としての質向上のために研修の参加等し、安心した在宅生活を送れるよう個別の支援をすすめていく。
特記事項		
担当者		桑原

事業名		法人後見業務及び権利擁護に関する事業
財源元		☒ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（法人後見受任報酬収入）
事業の概要	目的	高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安がある方や充分でない方の権利を擁護することで、安心した生活を送っていただくことを目的とする。
	目標	権利擁護に関する継続的な研究・協議と法人後見業務の実施。
	実施内容	弁護士や関係機関と地域の権利擁護や成年後見制度による法人後見人の研究・協議を行い、福祉的支援の必要性が高い方に、法人として成年後見を受任する法人後見を行う。 また、権利擁護に関する啓発活動を行う。 その他、一時的に金銭管理が必要な方への通帳管理サービスを行う。
	利用料	通帳管理サービス：500円/1か月
事業実績	内容	【法人後見への取り組み】 ◎法人後見人として受任（1件受任予定） ◎法人後見運営委員会の開催（年3回） 委員…熊野ひまわり基金弁護士、熊野病院P S W、町民児協会長 地域包括支援センター、健康福祉課生保・障がい者担当、社協会長 ◎法人後見に関する担当者会議への出席 ◎成年後見に関する研修会への参加 ◎法人後見に係る津家裁との連絡会への参加 【権利擁護の取り組み】 ◎紀南権利擁護支援体制連絡会への参加（年6回） ◎通帳管理サービスの実施 ・実績2件（内1件継続中）
	総評	法人後見業務については、新規ケースにて受任予定である。（令和2年3月現在申立中） 継続的に運営委員会を開催し、情報の共有や研究ができたことにより、緊急のケースでは小委員会にて対応でき、相談から通帳管理サービス、成年後見制度の利用、受任までスムーズに移行できた。
	課題	今後も家庭裁判所の考え方や裁量の範囲などが変化していくことも考えられるため、制度や社会全体の流れに流動的に対応し、運営委員会や各種研修会等、事例の積み上げによる知見を深める必要がある。
	その他（所感等）	あんしん訪問等他事業との連携により、本人の状態に合わせ柔軟に対応ができた。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取り組み・方向性		普段より各種研修会に参加し、社会の流れに流動的に対応していくと共に、各関係機関、専門職と密な情報共有、連携を図っていく。また、必要に応じて法人後見の新規受任もすすめ、通帳管理サービスにおいても同じく必要に応じて実施していく。
特記事項		
担当者		中尾

事業名		フレンドの会
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金）
事業概要	目的	普段、外出をすることが比較的困難と思われる知的障がいのある方に、外出の機会や様々な体験をしていただくことで生活範囲の拡大と生活意欲の喚起を図り、社会参加と自立促進につなげていただくことを目的とする。
	目標	様々な体験を通して、参加者で内容を検討していただくことで、自主性の助長を図る。
	実施内容	参加者の方と内容を協議しながら、外出をメイン(1泊旅行含む)に年7回の事業を行う。
	利用料	内容により異なる(100円～300円、1泊旅行 10,000円) ※ボランティアも同額
事業実績	内 容	◆遠足 (4月11日) ◎場 所 潮岬公園（串本町） ◎参加者 8 名（ボランティア 3 名、保護者1名） ◆ショッピング (6月13日) ◎場 所 イオン新宮 ◎参加者 7 名（ボランティア 4 名、学生1名） ◆カラオケ (8月8日) ◎場 所 カラオケ 和（熊野市） ◎参加者 7 名（ボランティア 1 名） ◆ボウリング (10月10日) ◎場 所 東宝ボウル（新宮市） ◎参加者 8 名（ボランティア 3 名） ◆一泊旅行 (11月10日～11日) ◎場 所 名古屋市・常滑市 ◎参加者 6 名（ボランティア 2 名、保護者1名） ◎内 容 名古屋港水族館と中部国際空港見学 ◆ちらし寿司作り (2月13日) ◎場 所 御浜町福祉健康センター ◎参加者 8 名（ボランティア 3 名） ◆お茶会 (3月を予定していたが新型コロナ対策により4月に延期) ◎場 所 御浜町福祉健康センター ◎参加者 8 名（ボランティア 3 名）
	総 評	メンバーの皆さんで活動内容を計画し、準備から行っていくことで達成感につながっており、自主性の助長につながっていると考えます。また、同じ方が支援ボランティアとして継続的に関わってくれることで、活動の幅が広がっている。
	課 題	メンバー個々の自立促進をより図っていくためには、職員、ボランティア共に、個人にあった適切な支援を行っていく必要がある。また、加齢に伴い体調の変化等にも対応できる様に知識をつける。
	その他 (所感等)	初めて旅行に参加した参加者は、他人と1泊することに最初は不安であったが、大変楽しかったと話された。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		現在は、個人ボランティアとして協力をいただいている方のグループ化を図ることで、障がい者支援のスキル向上を図ると共に、個別支援の方法についても共有することで、より活動の幅を広げメンバーの自主性を高める取り組みにつなげていく。
特記事項		
担当者		坂、和田、中尾

事業名		歳末事業「忘年会」
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（歳末助け合い配分金）
事業の概要	目的	交流会を通じて、障がいのある方、子ども、ボランティアの方がその枠を超えて、人と人とのつながりの大切さを感じていただくと共に、また、ひとりひとりが自分のできることを協力しながら行い、交流を深めていくことを目的とする。
	目標	協力しながら会場づくりや調理、ゲームをすることで、一緒に作り上げた達成感を共有し、交流を深める。
	実施内容	障がいのある方と子どものボランティアグループ「プチトマト」が、ボランティアの協力を得て、忘年会を開催する。
	利用料	100円
事業実績	内 容	◎日 時 12月26日（木） 13時00分～15時00分 ◎場 所 町福祉健康センター 研修室及び栄養指導室 ◎内 容 忘年会 ◎参加人数 43名 ◎参加者 フレンドの会（知的障がい者） 8名 南紀さんさんワークメンバー 13名 プチトマト（子どもボランティアグループ） 15名 ボランティア 7名
	総 評	会場の準備をするところから協力して行うことで、自然に交流が出来き、作り上げていく喜びを共有できていた。今回の割りばし落としゲームは、チームワークが勝敗を左右されたため、世代間を超えて一致団結し協力しながら取り組んでいた。
	課 題	作業の役割分担を細かく決めたことにより進行がスムーズであったが、時間配分がうまくいかず予定時間より早く終了となった。会を進めて行くにあたり、役割分担と共に時間配分を決めておく必要がある。
	その他（所感等）	ゼリーを前日にボランティアさんに作ってもらったが、作る工程に少し誤りがあり固まらなかった。それに早く気づき会が始まる前に作り直しができ忘年会には支障なかった。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		作業の分担と共に時間配分なども細かく決め、全体の進行管理ができるよう検討していく。また、交流の促進が図れるようにレクリエーションの内容も工夫していく。
特記事項		
担当者		坂

事業名		生活交流会
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金）
事業概要	目的	南郡・熊野市の在宅で生活している知的障がい者（児）がレクリエーションや創作的活動を通じて社会参加と交流の機会をつくることで、生活範囲の拡大と保護者の相互理解を広げることを目的とする。
	目標	交流と社会参加の促進を図る
	実施内容	開催にあたっては、運営委員会を開催し参加者のニーズや前年度の意見を考慮しながら決定している。また、参加者のケース検討なども行い社会参加やエンパワーメントの助長方法も検討する。 ◆生活交流会の開催（年４回） ◆運営委員会の開催（年６回）
	利用料	内容により異なる(100円～500円)
事業実績	内容	参加者の増加や世代等の幅が広がったことから年４回の開催。 ◆対象者数 ８名 ◆月別参加人数 ５月：７名 ７月：７名 ９月：６名 １月：８名 ※御浜町からの参加者のみ ◆月々の行事内容 ５月：ランチ&ショッピング（パーク七里御浜 ごちそうダイニング） ７月：くろしお学園施設見学（熊野市 くろしお学園） ９月：ボッチャ大会（熊野市保健福祉センター） １月：カラオケ大会（御浜町福祉健康センター）
	総評	会を通して他の地域の方との交流を図り、色々な体験を共に行うことで交流が深まっていた。さらに、他の地域の支援ボランティアとの交流もあり活動の幅が広がっている。今年度は、くろしお学園の施設見学を行ったことで新たな交流ができた。
	課題	他市町の参加者同士が、より交流できればと考える。
	その他（所感等）	障がい者（児）スポーツ ボッチャ大会は、参加者みなさんが取り組めたため、意欲的な行動につながっていた。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		他市町の参加者同士の交流を意識した内容と、社会参加につながるような内容を検討していく。
特記事項		
担当者		坂、和田

事業名		高齢者向け情報誌「あくしゅ」発行事業
財源元		☐ 委託 ☒ 補助 ☐ 自主財源（ ）
事業概要	目的	高齢者に対する情報提供と、民生委員が配布することにより高齢者の安否確認のきっかけ作りを目的とする。
	目標	ボランティアグループ「あくしゅ」の支援を行い、読み手が届くのを待つ内容を目指し、年4回の発行を行う。
	実施内容	○ボランティアグループあくしゅが制作 ○年4回季刊誌として発行 ○内容は雑学やちょっと役に立つ話などを盛り込む ○配布は民生委員に協力を依頼する
	利用料	無料
事業実績	内 容	◆発 行 年4回 ◆読者数 226人 ◆ボランティアグループあくしゅ会員数 2名
	総 評	季刊誌として年四回の発行を行った。配布は民生委員児童委員に依頼し、会話づくりのきっかけともなっているようである。ボランティアに物語を制作してもらい、挿し絵を付けることで季節感のある内容を盛り込むことができた。
	課 題	社協事業を利用する利用者様の写真を掲載した際、情報を誤って掲載することがあった。内容については誤りがないか十分注意して発行する必要がある。 頭の体操のページを作っているが、内容を変えながら飽きないように工夫していく必要がある。
	その他 (所感等)	
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		編集時、印刷時等内容に関して繰り返し確認を行い、修正が必要な部分は都度修正していく。 高齢者向け情報誌やインターネットの情報を活用しながら、飽きのこない情報を発信していく。
特記事項		
担当者		畑野

事業名		福祉車両貸出事業					
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（社協会費）					
事業概要	目的	高齢や障がい、病気、ケガ等により歩行が困難な者で、移動に際し車イスまたはストレッチャーを必要とする方が、通院や公共機関への用務、生活支援につながる外出を行う際の外出支援を目的とする。					
	目標	幅広く周知を行い、移動の際に福祉車両を必要とする多くの方にご利用いただく。					
	実施内容	高齢者、負傷者、身体障がい者等の方が下記の用途により外出する際、福祉車両の貸出を行う。 ☐ 貸出車両：車イス車両（軽）、ストレッチャー車両（軽） ☐ 対象者：移動の際に車イス及びストレッチャーが必要な方とその家族 ☐ 用途：医療機関への通院治療及び入院・福祉施設への入退所・公共機関への用務・地域行事や買い物・墓参り等の生活支援につながる外出・その他本会会長が適当と認めた理由 ☐ 利用回数：原則週１回　予約必要					
	利用料	◎運行範囲が御浜町内であれば無料 （町外を運行する場合は、ガソリンを補充していただく） ◎有料道路や駐車場など運行に実費が伴う費用は自己負担					
事業実績	内容	◆車イス車両 23件 4月：4件 5月：4件 6月：1件 7月：1件 8月：2件 9月：1件 10月：2件 11月：1件 12月：3件 1月：2件 2月：1件 3月：1件 ◆ストレッチャー（ベット）車両 4件 4月：0件 5月：2件 6月：1件 7月：0件 8月：0件 9月：0件 10月：0件 11月：1件 12月：0件 1月：0件 2月：0件 3月：0件 ◆用途別貸出件数 ◎医療機関への通院治療及び入退院 26件 ◎福祉施設への入退所 0件 ◎地域行事や買い物など、生活支援による外出 3件 ◎公共機関への用務 0件					
	総評	通院治療や入退院が大半ではあるが、生活支援につながる外出に対する貸出しが3件であった。全体の件数は前年度より若干、減少しているが、高齢者や障がい者、ケガ等の理由により通常の車両での外出が困難な方への外出支援のツールとして必要性は高い。					
	課題	生活支援での外出に対する貸出しについて周知し、活用していただけるようにする。					
	その他（所感等）	通院治療や入退院に継続的に利用いただくことで介護者の負担の軽減につながっている。					
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D					
改善への取組み・方向性		より多くの方に利用いただくため、広報等を活用しPR活動を行っていく。また車両の定期点検や燃料の確認を行い、円滑に貸出が行えるよう留意する。その他、車イス車両は新しくなった事により操作が複雑になったため、貸出時には説明、確認を怠らない。					
特記事項							
担当者		和田					

事業名		福祉機器貸出事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（利用者自己負担）
事業概要	目的	在宅の障がい者や高齢者等の福祉機器を必要とする方に対して、ベッド等の福祉機器を貸出すことで在宅介護支援を目的としている。（他制度優先）
	目標	必要な方に対して貸出を行えるよう、周知と共に関係機関との連携を図る。
	実施内容	○対象者:町内に在住の方で福祉機器が必要な方 （介護保険対象外高齢者、身体障がい者、病気・けが人等） ○貸出用具:介護ベッド、車イス、（マットレス） ○利用料金:短期利用者は無料（2週間程度）、それ以上は有料
	利用料	介護ベッド 1,000円/月 車イス 400円/月 マットレス 300円/月
事業実績	内 容	◆介護ベッド 今年度貸出数 6件（長期貸し出し者6件）◎全台数 21台 4月:1件 5月:1件 6月:1件 7月:0件 8月:0件 9月:1件 10月:0件 11月:0件 12月:1件 1月:1件 2月:0件 3月:0件 ◆車イス 今年度貸出数 9件（長期貸し出し者3件） 4月:0件 5月:0件 6月:1件 7月:2件 8月:3件 9月:0件 10月:1件 11月:0件 12月:3件 1月:2件 2月:0件 3月:0件 ◆マットレス 今年度貸出数 1件（長期貸し出し者1件） 7月～9月:1件 ◆その他 ・参議院議員通常選挙 9台
	総 評	ベッド、車イス共に一定のニーズがあり、在宅生活におけるQOL向上につながっている。ベッドに関しては問い合わせがあった時に在庫がなく希望に添えないこともあった。車イスに関しては怪我や体調不良の為、生活において一時的に必要な方に対しての必要性は高い。また、病院への通院や買い物など外出の支援に活用いただけた。
	課 題	完全な故障での交換はないが、リモコンのフック等の老朽化も見られる。年数的にも今後老朽化による故障や交換も考えられる。
	その他 （所感等）	マットレスのみの貸出しのニーズがあり、貸出しを一時期行った。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		次年度においても機器の貸出前、返却時に点検・消毒を行い、安心・安全に利用していただけるよう留意する。ベッドに老朽化が見られるため、必要に応じて購入も検討する。 HPや広報誌等PRについては今後も継続して行う。
特記事項		
担当者		和田

事業名		寝たきり者等寝具消毒サービス事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（社協会費）
事業概要	目的	町内の寝たきり者や寝具の消毒乾燥が必要な要介護高齢者の方の布団及び毛布を洗濯・消毒することで、利用者の環境改善と介護者の負担軽減を目的に行う。
	目標	事業のPR活動を行い、必要な方に利用していただける環境を整える。
	実施内容	◆対象者：寝たきりの方、消毒乾燥が必要な要介護高齢者等 ◆利用回数：年1回 ◆自己負担：1,250円～2,300円（社協負担は4,000円） ※消毒・乾燥は業者に委託。
	利用料	1,250円（掛布団（羽毛布団も可）・毛布） 2,300円（掛布団（羽毛布団も可）・毛布・敷布団）
事業実績	内容	◆利用実績 0件
	総評	生活環境改善が必要な方へ支援のツールとして必要とは考えているが、実績がない。
	課題	広報は行っているが利用にはつながらない。また、消毒・乾燥に日数がかかることも利用につながり難い一因と考えられる。※業者からの布団貸出しあり（別料金）
	その他（所感等）	
総合評価		☐ A ☐ B ☐ C ☒ D
改善への取組み・方向性		次年度においても、広報等活用しながらPRを行い利用しやすい形となるよう検討していく。
特記事項		
担当者		中尾

事業名		在宅介護者に対する支援事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（共同募金配分金）
事業の概要	目的	在宅で寝たきりや認知症・障がいの方を介護されている方々が共に集い、意見交換を行うことでより良い介護を目指すと共に、リフレッシュしていただくことを目的とする。
	目標	在宅介護家族へ交流や学習の機会を通じて、お互い介護負担を分かち合うことで精神的な負担軽減を図ると共に、介護者のニーズの発掘を行う。
	実施内容	在宅で寝たきりや認知症・障がいの方を介護されている家族の方々を対象に「在宅介護者のつどい」を開催する。
	利用料	無料 ※内容によって利用料あり。
事業実績	内容	[第1回] ◎日 時 5月14日（火） ◎場 所 町福祉健康センター ◎内 容 交流会、勉強会（認知症について） ◎参加者 5名 [第2回] ◎日 時 7月16日（火） ◎場 所 町福祉健康センター ◎内 容 交流会、勉強会（介護技術について） ◎参加者 6名 [第3回] ◎日 時 9月17日（火） ◎場 所 1 go 1 笑（阿田和） ◎内 容 ランチ交流会 ◎参加者 5名 [第4回] ◎日 時 12月17日（火） ◎場 所 町福祉健康センター ◎内 容 交流会 ◎参加者 3名 [第5回] 新型コロナウイルスの影響により開催中止 ◎日 時 3月17日（火） ◎場 所 町福祉健康センター
	総 評	今年度も5回開催予定であったが、新型コロナの影響により第5回が中止となる。内容についてはその都度参加者からの意見等も踏まえつつ行い、勉強会と交流がメインとなった。大きな変化はなかったものの、変わりなく様々な情報交換を行う中で、日頃の介護の様子や今後の介護に関する悩みを共有し、共感しあうことでストレス発散や不安解消につながっている様子であった。
	課 題	参加者については、前年と同様ななかなか増えないが、今の参加者の集いの場として機能しているため、その機能を大切にしつつケアマネ等関係機関への周知や広報等を活用しながらPrしていく。
	その他（所感等）	
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		次年度においても現在の形を継続しつつ、福祉健康センターを基本に開催し、内容については交流会を基本に勉強会などを織り交ぜながら参加者の意見も踏まえその都度検討していく。また、参加者増に向けて広報等を活用し周知啓発を行っていく。
特記事項		
担当者		中尾

事業名		育児用品貸出事業
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（社協会費）
事業概要	目的	住民相互の支え合い活動と地域福祉活動の観点から、子育て家庭に対して育児用品を貸出すことにより、子どもの健全な成長を支援するとともに、子育てに係る経済的負担の軽減を図り子育て家庭を支援することを目的に行う。
	目標	必要な方に対して貸出しを行い、子育て世代の方とのつながり作りを行う。
	実施内容	◆対象者 町内に居住する社協一般会員世帯で新生児または乳児を養育する保護者、里帰り出産や孫の帰省等により、一時的に3歳以下の子どもに対し育児用品を必要とする世帯（社協一般会員） ◆貸出育児用品 ☐ベビーシート ☐チャイルドシート ☐ベビーカー ☐ベビーベッド ☐ベビーバス ☐ベビーバスチェア
	利用料	無料
事業実績	内容	◆利用実績 ○長期間の貸出し（新生児や乳児を養育する保護者への貸出し） ベビーシート:2件 チャイルドシート:1件 ベビーカー:0件 ベビーベッド:2件 ベビーバス:0件 ベビーバスチェア:0件 ○短期間の貸出し（帰省や里帰り等の一時的な貸出し） ベビーシート:1件 チャイルドシート:5件 ベビーカー:2件 ベビーベッド:0件 ベビーバス:0件 ベビーバスチェア:0件
	総評	貸出しを行っている育児用品は、使用する期間が一時的でありまた高額であることから、大変喜ばれている。また、貸出しについて母子手帳交付の際に案内を配布しているため、妊娠中から周知でき、つながりのきっかけにもなっている。
	課題	今年度、利用希望期間が重なることはなかったが、必要に応じて新しい育児用品を購入するなどの対応は必要である。また、貸出しに余裕があったため、定期的に社協だより等で広報していく。
	その他（所感等）	購入費用が高額であり、特にチャイルドシートとベビーベッドの需要が高い。
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		一時的な帰省など、祖父母への貸出しも可能であるため、社協だより等でも定期的に広報していく。また貸出しの際に、子育て支援室や育児用品リユース等の事業の周知を行うとともに、継続して関わられるようつながり作りを意識する。
特記事項		
担当者		腰當、和田

事業名		生活福祉資金
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（事務費として県社協から補助あり）
事業概要	目的	低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送っていただくことを目的とする。
	目標	必要世帯に対する新規貸付を通じた相談支援及び滞納者からの償還を図る。
	実施内容	○資金貸付けに関する相談 ○貸付申請・更新手続き ○貸付者への状況・督促の連絡
	利用料	—
事業実績	内容	◆貸付状況（令和2年3月31日現在） ①貸付件数 10件 ②貸付資金名 教育支援資金関係 6件 緊急小口貸付 4件 新型コロナ特例緊急小口資金 1件 ◆年度内の償還等の状況 ○滞 納 4件 ○償還完了 1件 ◆新規申請状況 1件 ◆相談件数 20件（貸付に関する相談）
	総評	3月25日～新型コロナ特例貸付制度が始まり、3月中に1件の実績があった。今後も特例貸付については増加する見込みである。 一般の貸付では、貸付には至らなくとも、相談から生活課題が顕在化し、生活相談支援センターへつながったケースが2件あった。各関係機関、他事業と必要に応じて連携し、支援を行うことが必要である。 窓口の現金を急に要する相談もあるが、償還が難しく一時しのぎで本人に負債を背負わせる等、生活の支援につながらないと考えられるケースについては、食糧提供や生活保護、生活困窮事業等の各関係機関と連携を図りながら対応している。
	課題	今後新型コロナ特例貸付の相談が増加する見込みであり、貸付基準が大幅に緩和されていることや政府の方針による運用の変更があることなども踏まえて、その都度柔軟に対応する必要がある。
	その他（所感等）	新型コロナの影響により、これまで関わりが薄かった層や分野の方なども顕在化してくると予想される。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		次年度においても、行政、医療機関等各関係機関や民生委員児童委員などと円滑な連携を図り、支援を展開していく。その際、世帯が抱える複合的な課題等の本質を見逃さないよう留意する。 新型コロナ特例については運用の変更等が十分考えられることから、その際は柔軟に対応していく。
特記事項		
担当者		中尾

事業名		生活困窮者自立支援事業・みえ福祉の「わ」創造事業														
財源元		☒ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（事務費として県社協から補助あり）														
事業概要	目的	就労や介護、ひきこもり等、現に様々な困難の中で生活に困窮しており、生活保護に至る恐れのある方に対して、就職・住居・家計管理・子どもの支援を三重県生活相談支援センター等との連携で行うことで、安定し自立した生活を送っていただくことを目的とする。														
	目標	三重県社協(三重県生活相談支援センター)と連携を図りながら、生活に関する相談を受け付け、安定し自立した生活が送れるよう支援する。														
	実施内容	◆生活困窮者自立支援事業(自立相談支援、就労支援、ひきこもり ほか) ○三重県生活相談支援センターとの連絡調整 ○自立した生活に向けての相談、支援(自立相談支援事業、その他) ○必要に応じた家計管理の相談(家計相談支援事業) ○就労訓練の受け入れ ○福祉事務所未設置町村による一時相談窓口の設置 ◆みえ福祉の「わ」創造事業 ○生活困窮世帯へ緊急時の食料等の提供 (緊急食料提供事業・緊急時物品等支援事業) ○必要に応じた就労活動への支援(就労活動支援事業) 他														
	利用料	—														
事業実績	内容	◆相談実績 13件（延べ対応件数166件） ◆対応状況(延べ人数であり、重複あり) ○生活困窮者自立支援事業 <table border="0"> <tr> <td>一時相談窓口対応</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>生活相談支援センターとの連携 内) 支援調整会議</td> <td>2件 2件</td> </tr> <tr> <td>家計相談の実施</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>就労訓練の実施</td> <td>82件</td> </tr> </table> ○みえ福祉の「わ」創造事業 <table border="0"> <tr> <td>緊急食糧提供の実施</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>緊急時物品等支援の実施</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>就労活動への支援</td> <td>0件</td> </tr> </table>	一時相談窓口対応	9件	生活相談支援センターとの連携 内) 支援調整会議	2件 2件	家計相談の実施	0件	就労訓練の実施	82件	緊急食糧提供の実施	9件	緊急時物品等支援の実施	2件	就労活動への支援	0件
	一時相談窓口対応	9件														
	生活相談支援センターとの連携 内) 支援調整会議	2件 2件														
	家計相談の実施	0件														
就労訓練の実施	82件															
緊急食糧提供の実施	9件															
緊急時物品等支援の実施	2件															
就労活動への支援	0件															
総評	前年度に比べ緊急食糧提供が増加したが、同一人物で重複した依頼が多かった。また、本人での管理が難しい方に対し、毎日小分けして渡す対応なども行った。家計相談については、必要性を感じたケースがあったものの関わっていく中で専門家より自己破産が妥当であるという意見があり、そちらに支援方針を移行した。生活困窮関係の支援においては即解決に至るケースばかりではないため、各関係機関と連携を図りながら、今後も継続して本人・世帯に寄り添いながら支援していく必要がある。															
課題	県社協との連携について、津市にあることから物理的な距離の課題もあり、即応性に欠ける部分があるため、迅速な対応を行うためにも自立相談機関と適切に役割分担する必要がある。															
その他(所感等)	生活困窮に陥る方、世帯には複合的な課題を抱えている場合も多く見られ、1つの機関での支援は難しいため各関係機関や制度、サービスと協働、連携して支援にあたる必要がある。															
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D														
改善への取組み・方向性		次年度においても、一次窓口として役割強化を図ると共に日常的にも積極的に関わりを持つようにする。また、新型コロナウイルスの影響により貸付の相談も増加する見込みであり、それに伴い今後生活に困窮される方も増加するとみられる。今までになかった層の方の相談も増える可能性もあり、各関係機関と円滑な連携を図りながら対応にあたる。														
特記事項																
担当者		中尾														

事業名		見守り・緊急時対応システム
財源元		☒ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源（利用者自己負担）
事業概要	目的	町内の一人暮らし等で見守りを要する高齢者に、日々の安否の確認や緊急時の迅速で適切な対応を可能にするシステムの整備を図ることで、住み慣れた地域での在宅生活を支援し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。
	目標	必要な方に対して貸出を行うことで、万が一の精神的な不安を軽減し、見守りを行う。
	実施内容	◆申請や取り消し等に関する委託業者との連絡調整 ○対象者：本町に居住する概ね満65歳以上の一人暮らし高齢者等 ○貸出装置：緊急通報装置本体、感知センサー、ペンダント ※設置・撤去等の業務に関しては南紀プロパンガスに委託する。
	費用	初期設置：無料 利用者負担：電話の通信料、電池代、装置の移設、装置を紛失した場合
事業実績	内容	（令和2年3月31日現在） ◆貸出数 42名（残り機器数25台） ◆年度内の貸出し数 4名 ◆年度内の撤去 7件 ◆内容変更 3件（協力員の変更）
	総評	利用者本人だけでなく、遠方で暮らす家族にとっても不安の軽減になっている。行政とも連携し、必要な方に装置を設置することができた。
	課題	家族に退院や施設入所になれば連絡をしていただくようお願いしているが、なかなか連絡をもらえないのが現状である。やはり定期的に利用者の状況を確認する必要がある。
	その他（所感等）	事前に文書や電話で電池交換の案内をしていたが、南紀プロパンの職員が訪問した際に、電池交換を拒否され、改めて社協職員が訪問し必要性を説明して、電池交換に立ち会ったケースがあり、訪問によるアプローチも必要になってくると思われる。
総合評価		☒ A ☐ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		家族と連絡をとり利用者の状況把握に努め、南紀プロパンガスの担当者とも情報共有を図る。電池交換についても、文書や電話以外に事前に訪問し説明を行ったり、電池交換に立ち会うなどし、南紀プロパンと連携を密に取り行っていく。
特記事項		
担当者		腰當、畑野

事業名		御浜町共同募金委員会事務局(赤い羽根共同募金運動及び歳末助け合い募金運動)
財源元		☐ 委託 ☐ 補助 ☒ 自主財源 (事務費の一部を共同募金会が支出)
事業の概要	目的	町内の福祉活動を展開するための財源や災害時の財源の確保を目的に、御浜町共同募金委員会の事務局業務を行う。
	目標	町内の福祉活動を展開するために必要な金額から積算された、一般募金活動と歳末助け合い募金活動の目標額を達成する。
	実施内容	☐ 一般募金運動(10月～12月) ☐ 歳末助け合い運動として、民生委員・児童委員の協力により街頭募金を実施 ☐ 災害義援金に対する募金箱を町内各所に設置 ☐ 御浜町共同募金委員会会議の開催(2回) ☐ 阿田和地区推進部会の開催(1回) ☐ 三重県共同募金会への申請・報告等の事務 ☐ 助成金事業の手続き ほか
事業実績	内容	◆一般募金実績額 1,308,645円(達成率106.62%) ◆歳末助け合い実績額 40,114円(達成率121.56%) ◆歳末助け合い街頭募金の実施 (12月18日 10時半～11時半・16時～17時) ◆共同募金委員会の開催 【第1回】9月17日 ☐会長の選任について ☐平成30年度 実績報告および決算について ☐令和元年度 一般募金及び歳末助け合い募金について ☐阿田和地区推進部会について ほか 【第2回】3月24日(予定) ☐令和元年度 補正予算について ☐令和2年度 使途計画及び予算について ☐令和元年度 一般募金及び歳末助け合い募金の結果について 他 ◆阿田和地区推進部会の開催(10月1日) ◆災害義援金募金実績額 ☐令和元年台風第19号災害義援金 12,138円
	総評	一般募金活動・歳末助け合い募金共に目標額を達成することができた。
	課題	共同募金は地域に還元される仕組みであるとの周知が進んでおらず、活動に対する疑問等の声も一部ではある。
	その他(所感等)	
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
改善への取組み・方向性		共同募金は地域に還元される仕組みであることや、活用されている事業についての理解を得るため、地域での集会等で説明する事や共同募金活用事業(夏祭り等)の中で周知や啓発に取り組んでいく。
特記事項		
担当者		中尾

事業者名・事業名		知的障がい者日中一時支援事業（にこにこデイサービス）事業 [障害者総合支援事業]（地域生活支援事業）					
対応する拠点区分名		障がい福祉サービス事業 拠点区分		利用対象者		在宅の知的障がい者等	
収入の状態		当初予算額	1,572,000	収入額	1,668,320	達成率	106.1%
事業の概要	目的	在宅知的障がい者を対象に、町福祉健康センターにて、参加者一人一人の個性を尊重し、自立生活と社会参加の支援を目的に開催。					
	実施内容	毎週水曜日に開催。午前は朝の会や園芸活動（野菜や花の栽培、収穫等）、創作活動、お口の体操等を行い、午後からはテレビ体操やレクリエーション、おやつ、棒体操等のサービスを提供する。 園芸活動では花や野菜を育て、きれいな花を見て感動していただいたり、収穫や食の楽しさ等を体感していただけるように支援する。また、自分の役割や参加意識を持っていただくため、職員と二人組で当番制（昼食準備やお口の体操、棒体操の世話等）を設けている。更にボランティアの協力も得ながら、自分たちで栽培した野菜等を使った昼食やおやつ作りを行う。					
事業実績	年間延べ利用者数	330名					
	総評	◆今年度も野菜を中心に栽培し、収穫した野菜で昼食やおやつを作り、色々な食べ方を楽しんでいたと感ずる。 ◆おやつ作りについては、収穫した野菜を使った回数を増やし、簡単に色々な野菜が美味しく食べられる調理方法を覚えていただくことで、持ち帰った野菜を自宅での食事に取り入れていただけるよう工夫を行った。 ◆行事やゲームなど楽しいレクリエーション等を取り入れた。（運動会・クリスマス会・お正月遊び・節分） ◆創作活動では季節ごとの作品を全員で仕上げることで達成感を味わうことができたと感じる。 ◆手作りの作品を自分たちで作し、あいあい祭りのバザーを盛り上げた。（雑巾刺繍・鍋敷き） ◆9月から1名新しい仲間が増えて利用者が8名になった。 ◆新型コロナウイルスで色々な対策をしながらサービスを行った。（体温測定・手洗い・消毒・座席の間隔など）					
	課題	◆固定したメンバーであり、和気あいあいと行う事ができているが、介護保険との併用の方も出てくるなど、今後、高齢化に伴うサービス内容や選択が必要となる。					
	その他（所感等）						
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D ☐ E					
改善への取組み・方向性		御浜町の障がいサービスの充実と向上が図れるよう、行政やサービス事業所と連携し取り組んでいく。					
特記事項							
係長	喜田	副主任		係	坂・徳田	記入者	坂

事業者名・事業名		御浜町ケアサポートセンター[介護保険法] (居宅介護支援事業・介護予防居宅介護支援事業)						
対応する拠点区分名		介護保険事業拠点区分		利用対象者	要支援及び要介護高齢者			
収入の状態		当初予算額	24,080,000	収入額	23,214,608	達成率	96.4%	
事業の概要	目的	事業対象者や要支援者及び要介護者が心身の状況や置かれている環境等に応じて本人や家族の意向を基に、サービスを適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成すると共にサービスの提供が確保されるよう指定居宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整、その他の便宜を図る。						
	実施内容	要介護状態となった場合においても、その利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう配慮し、利用者様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者様の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供していく。						
事業実績	ケアプラン実数	事業対象	要支援	要介護	計			
		25	450	1,403	1,878			
	総評	◆月平均156名の方を支援し、前年度と同人数の支援をさせていただいた。 ◆死亡20名、入所11名、変更2名で年間48名の方が利用中止となり、新規依頼は29名だった。 ◆相談件数は34件あったが利用に結び付いたケースは、事業対象者・要支援者・要介護者を合わせて23件だった。また、新規依頼を受けても癌末期等の病気で短期間で亡くなる方もおられ、長期の利用に繋がらないケースも数件あった。 ◆今年度はケアマネが1名減になり各自担当件数が増えた事により、新規の受け入れがなかなかできない状況だった。 ◆入院後在宅に戻るのは難しくそのまま療養病院等に転移となる方が15名いた。 ◆事業対象者及び要支援者数は増加傾向だが、要介護者数は年々減少傾向となっている。 ◆地域包括支援センターや紀南病院主催の多職種が参加する事例検討会や研修会に参加することで、マネジメントの視野を広げる事ができた。 ◆前年度に引き続き、週1回の事業所内定例会を行い、他のケアマネジャーから別の視点でアドバイスを受ける事で視野を広げる事ができ、よりよい支援に結び付ける事ができた。						
		課題	◆地域包括支援センターからの新規依頼は、殆ど要支援者で要介護者の依頼は年々減少している。 ◆特定事業所加算による記録など、事務業務に追われることが多い。 ◆介護の重度化、障がいのある高齢者や精神疾患的な症状、複雑な家族関係等の困難事例が増えてきている。					
		その他(所感等)						
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D ☐ E						
改善への取組み・方向性		◆研修会等に積極的に参加すると共に、定例会においてケースを共有することで、マネジメントの質を上げていく ◆家族や事業所との関わり方において、リスクマネジメントを意識して業務を行う ◆法令遵守に基づいて利用者本位の立場に立って支援していく ◆高齢者という枠を超えた「高齢、障がい、児童」等の包括的な支援に取り組む ◆医療と介護の連携を図り、住み慣れた地域で必要な医療、介護サービスが一体的に受けられる様取り組む						
特記事項								
管理者・係長	植村	副主任	高濱	係	榎本・坪内	記入者	植村	

事業者名・事業名		御浜町指定障害者相談支援事業所[障害者総合支援法] (特定相談支援事業・障害児相談支援事業)					
対応する拠点区分名		障がい福祉サービス事業 拠点区分		利用対象者	身体・精神・知的障がい者（児）		
収入の状態		当初予算額	301,000	収入額	499,470	達成率	165.9%
事業概要	目的	障がい者（児）がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することを目的として、障がい福祉サービス等を提供する。					
	実施内容	障がい者（児）がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう配慮し、その方の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、本人又は障がい児の保護者の選択に基づき、適切な障がい福祉サービス等が、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。					
事業実績	計画相談支援実数	障がい児	区分1	区分2	区分3	区分4・5	計
		1	0	0	5	0	6
	総評	◆計画後サービス提供に結びつき、状況に応じたモニタリングを行っているが、定期的な訪問のみでは関係性を作ることが不十分であり、継続した関わりを行っていくことが引き続き、必要と考える。 ◆日中一時支援事業利用に係る暫定プランの作成を行っている利用者様と相談支援専門員との関係性が明確でないため、どこまでが支援の対象なのか不明確なまま過ごした感がある。今後役割の明確化が必要と考える。					
	課題	◆計画相談支援の受け入れ体制と、相談機関としての力を伸ばしていくことが必要と考える。現状の体制では十分に対応できないことや、個の対応では知識不足等で利用者やサービス事業所、行政機関等に迷惑をかけてしまう状況が出てくることが考えられる。 ◆個々の障がい者にあったサービスや利用者様の障害特性や年齢等から、今後の生活を見据えたサービスや、社会資源へつなげていくことが必要。 ◆対象者以外に家族の思いや悩みなど聞き取ることが多く、本人の支援のみではなく、家族への関わりについても、相談支援専門員として、必要に応じて行政等関係機関への橋渡しの役目になっていくことが必要と感じる。前年度も同じ内容の課題を挙げたが、特に対応することが出来なかった為、引き続き今後の課題と考える。					
	その他 (所感等)	障がいサービスの社会資源が少ない本地域にあって、社協が実施している訪問や通所等といったサービスが、現状で障がい者のニーズに沿っているを考えていくことも必要かと考える。					
総合評価		☐ A ☐ B ☒ C ☐ D ☐ E					
改善への取組み・方向性		◆地域として不足しているサービスや資源等もあるため、御浜町の障がい福祉サービスの充実と向上が図れるよう、行政やサービス事業者と連携し取り組んでいく。 ◆相談の多様化が考えられる為、柔軟な対応を行う。					
特記事項							
係長	植村	副主任	高濱	係		記入者	高濱

事業者名・事業名		御浜町ヘルパーステーション[介護保険法] (訪問介護事業・介護予防訪問介護事業・訪問型サービスA事業)							
対応する拠点区分名		介護保険事業拠点区分		利用対象者		要支援及び要介護高齢者			
収入の状態		当初予算額		18,224,000	収入額	20,385,446	達成率	111.9%	
事業概要	目的	事業対象者や要支援者及び要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する。							
	実施内容	ホームヘルパーが事業対象者や要支援及び要介護状態の高齢者の居宅を訪問し、入浴、排泄、食事介助等の身体介護、生活全般(掃除、洗濯、買物、調理等)に亘る生活支援を行う。 その他、通院等のための乗車又は降車の介助を行う。							
事業実績	年間延べ利用者数	事業対象	要支援	要介護	乗降介助のみ	計	年間キャンセル数	利用率	
		72	829	5,489	340	6,730	414	94.2%	
	総評	◆利用率は前年度に比べ伸びている。 ◆盆、年末年始のキャンセルは多いが、全体のキャンセルは少なくなっている。しかし、特定の利用者様のキャンセルが多く見られるも、定期訪問枠は確保しておかなければならない。 ◆毎日訪問型の利用者が、退院後や身体低下のため施設入所に移行されると、即収入減につながる。 ◆月1回の定例会では、学ぶ機会を提供し、訪問介護に役立つテーマを決めて行った。 ◆登録ヘルパーが2名増え、新規の受け入れ対応が円滑に進むようになった。 ◆デイサービスの送り出し支援が増え、朝の同時間の支援が増えてきている。							
		課題	◆固定時間の訪問や、デイサービス終了後の17時以降の支援、土日・訪問の依頼を受ける事が難しい状況にある。 ◆自立支援の観点からも、介護者側の視点ではなく、利用者の生活に合わせた支援ができるサービスを提供していく。 ◆研修会への参加が減ってきているため、積極的に参加できるよう意識する。 ◆利用者をしっかり見て、個人に寄り添った対応が取れるよう心がけていく。						
		その他(所感等)							
総合評価		☐ A ☐ B ☒ C ☐ D ☐ E							
改善への取組み・方向性		◆具体的な個人目標を立て、ステップアップしていく。 ◆複数のヘルパーで支援する利用者宅では、意識統一や情報を共有し、同じ支援を提供する。 ◆研修会へ参加し、自分の視野を広げる。							
特記事項									
係長	宇城	副主任	桐本	係			記入者	宇城	

事業者名・事業名		御浜町ヘルパーステーション〔障害者総合支援法〕 (居宅介護事業・重度訪問介護事業(自立支援給付)、移動支援事業(地域生活支援給付事業))					
対応する拠点区分名		障がい福祉サービス事業 拠点区分		利用対象者	身体・精神・知的障がい者・児童		
収入の状態		当初予算額	180,000	収入額	85,176	達成率	47.3%
事業概要	目的	障害者総合支援法の趣旨に基づき、利用者の意思と人格を尊重すると共に、常に利用者の立場にたち、居宅において日常生活が営めるよう必要なサービスを提供し生活の質の向上等を図ることを目的とする。					
	実施内容	移動の介助、生活全般（掃除、洗濯、買物、調理等）に亘る援助を行い、生活等に関する相談及び助言を行う。					
事業実績	年間延べ利用者数 利用回数	種 別	実利用者数	延べ利用回数			
		自立支援給付	1	37			
		地域生活支援給付	1	0			
	総 評	◆自立支援給付対象者が1名利用された。 ◆相談支援担当者と、連携を取りながら在宅支援を行うことができた。 ◆地域生活支援給付対象者1名の方は、今年度も利用が無かった。					
	課 題	◆利用されている方は就労を行いながら、サービスを利用しているため、キャンセルが多くなったり、精神不安定のため一緒に行う支援ができなくなる。 ◆精神面での不安定がある時は、咄嗟の対応が難しい。					
	その他 (所感等)						
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D ☐ E					
改善への取組み・方向性		◆各関係機関と協力し、安心した在宅生活を送るためにコミュニケーションを取り、意思を尊重しながら支援していく。					
特 記 事 項							
係長	宇城	副主任	桐本	係		記入者	宇城

事業者名・事業名		福祉有償運送サービス事業（道路運送法第79条第3号）								
対応する拠点区分名		介護保険事業拠点区分	利用対象者	要介護及び心身障がい等の理由により単独で公共交通機関が利用できない方						
収入の状態		当初予算額	120,000	収入額	160,200	達成率	133.5%			
事業の概要	目的	要介護者や障がいのある方など、公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象に、通院、公的機関への用務等を目的に行う有償の送迎サービス。								
	実施内容	◆車両・・・福祉車両（軽4台）・一般車両（軽2台） ◆運転者・・・5名登録 ◆運賃・・・ <table border="0"> <tr> <td>《介護保険連動型》片道2kmまで200円、</td> </tr> <tr> <td>その後2km増す毎に50円加算</td> </tr> <tr> <td>《介護保険外対応型》片道2kmまで300円、</td> </tr> <tr> <td>その後1km増す毎に100円加算</td> </tr> </table> ◆目的・・・通院、公的機関への用務など						《介護保険連動型》片道2kmまで200円、	その後2km増す毎に50円加算	《介護保険外対応型》片道2kmまで300円、
《介護保険連動型》片道2kmまで200円、										
その後2km増す毎に50円加算										
《介護保険外対応型》片道2kmまで300円、										
その後1km増す毎に100円加算										
事業実績	登録会員数	要支援者等	要介護者	身体障がい者	精神障がい者	知的障がい者	計			
		12	53	18	2	6	91			
	年間延べ利用数	利用者数（延べ）	203	利用回数（年間）	581	走行距離数（年間）	2,233.9			
	総評	◆通院のための乗降介助を中心に支援を行い、事故なく安全に運行することができた。 ◆急きょの支援にも対応することができた。								
	課題	◆運転者として5名が登録しているが、通常は訪問業務や、不定期で仕事を行っている為、送迎サービス業務を常に行うことはできない。 ◆1名の運転手が限定された時間しか対応できない。 ◆家や利用者の状態により、車いす対応に負担がかかる場合がある。								
	その他（所感等）									
総合評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D ☐ E								
改善への取組み・方向性		◆利用者様の状態に合わせ、安心安全に利用していただく。 ◆安全運転を心がけ、事故を起こさないよう運転手に対し注意喚起する。								
特記事項										
係長	宇城	副主任	桐本	係		記入者	宇城			

事業者名・事業名		御浜町デイサービスセンター〔介護保険法〕 (通所介護事業・介護予防通所介護事業・通所型サービスA)					
対応する拠点区分名		介護保険事業拠点区分		利用対象者	要支援及び要介護高齢者		
収入の状態		当初予算額	71,596,000	収入額	64,564,010	達成率	90.2%
事業の概要	目的	事業対象者や要支援者及び要介護者が居宅において、可能な限り現在の日常生活を維持・向上していけるように、機能訓練や認知症予防等、個別のニーズに合わせてサービス提供することで、利用者様の社会的孤立の解消や家族の介護負担の軽減を目的とする。					
	実施内容	利用者様の身体機能の維持向上や楽しみ、生きがいにつながる様に、送迎、昼食、入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供する。また、本人や家族の介護に関する相談や助言を行うことで、在宅生活の延長であるデイサービスを身近に感じていただく。					
事業実績	年間延べ利用者数	事業対象	要支援	要介護	計	年間キャンセル数	利用率
		0	620	5,951	6,571	1,390	82.5%
	総評	◆1年を通して、平均550件で推移。 ◆毎日型(月～金利用)の利用者数が6名に増加。 ◆初めて12/30に営業。17名の利用があり、収入増につながった。 ◆例年にはない8月のインフルエンザの流行の為、体調不良による入院が目立った。 また、お盆も重なり、欠席が多くみられた。 ◆2月、利用者様に嘔吐を始めとする症状があり、ノロウイルスの感染が確認されたため、熊野保健所に連絡。発熱・嘔吐等の疑いを含め、14名の利用者が症状を訴え、欠席された。 2/8に始まり、2/28に収束した。この時、厨房、厨房スタッフ、介護スタッフからはウイルスは確認されなかった。					
	課題	◆全スタッフの介護技術に統一性がない。技術向上を図るためにどうしていくか。 ◆職員、パートスタッフの仕事に対する意識にばらつきがある。統一されたサービスを提供するにはどうしていくか。 ◆認知症により理解力が低下している利用者の予測できない行動により、転倒のリスクが高くなっている。					
	その他(所感等)						
総合評価		☐ A ☐ B ☒ C ☐ D ☐ E					
改善への取り組み・方向性		◆環境を整備し、事故の回避に努める。 ◆介護事故が発生してしまった場合は、上位者へ報告すると共に適切な対応を図る。 ◆定例会を通して、研修の場を設け、介護技術研修を行っていく。 ◆情報共有のため、職員ミーティングは継続して行い、問題解決に努めていく。 パートスタッフへの周知を徹底する。					
特記事項							
係長	西口	副主任	川本	係	仲・保坂・野地本	記入者	西口

事業者名・事業名		御浜町訪問入浴サービス[介護保険法] (訪問入浴事業・介護予防訪問入浴事業)					
対応する拠点区分名		介護保険事業拠点区分		利用対象者	要支援及び要介護高齢者		
収入の状態		当初予算額	3,322,000	収入額	3,817,020	達成率	114.9%
事業概要	目的	訪問入浴介護事業は、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境に応じて、本人や家族の意向をもとに適正な訪問入浴介護を提供することを目的とする。					
	実施内容	自宅まで訪問入浴車で訪問し、居室で入浴していただくサービス。 2分割式の浴槽を組み立て、利用者様ご本人の身体状況に応じ入浴ボードまたは入浴担架を使用し入浴を行う。利用時の状態により清拭での対応も行う。できるだけベッドの近くで入浴していただき、ベッドと浴槽間の移動は必ず介護職員が介助して行う。					
事業実績	年間延べ利用者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	
		0	0	0	0	53	
		要介護4	要介護5	計	年間キャンセル数	利用率	
		55	185	293	26	91.8%	
	総評	◆今年度も前年度に引き続き、要支援者の利用はなし。 ◆年間を通じ利用者数の変動が激しい。1日の利用人数が2～4名の間で変動しており、理由として死亡、入院、ショートステイによるものであった。 ◆新規依頼は3名。2名の方が死亡の為、利用中止となった。 ◆病状がターミナル期の方の利用が多く、数回の利用で終了するケースが数件あり、長期の利用には繋がらなかった。 ◆サービス提供地域外からの依頼が3名あった(鶴殿1名、新宮2名)。 ◆疥癬に感染した利用者の受け入れ。感染対策を行い、訪問入浴を実施した。 ◆常に安全に気を配り、事故防止に努めた。					
		課題	◆高齢で重度の要介護者がほとんどな為、入院や体調不良等によるキャンセルが多い。また、病状が末期の為、長期の利用とはならず、利用者増につながらない。				
その他(所感等)							
総合評価		☐ A ☐ B ☒ C ☐ D ☐ E					
改善への取組み・方向性		◆訪問入浴事業は、経営的に厳しい面もあるが、町内で社協だけが提供しており、一定のニーズがある状況においては、どのように継続していくか検討する。 ◆他事業所のケアマネジャーにも周知を行い新規利用者の獲得に努めていく。 ◆他職種の事業者と連携を図り、統一されたサービスの提供に努める。 ◆安全・安楽を心がけ、喜ばれるサービスの提供に努める。					
特記事項							
主任	川本	副主任		係	徳田・湊・武和	記入者	川本

